

1. 小中学校及び市立特別支援学校の給食費を無償にすること。

(回答) おいしい給食サポート課

本市の学校給食については、小・中・中等教育学校全校への給食室整備や全ての学校に栄養教諭等を配置することで、独自の献立を提供する完全自校給食化を実現しております。そのことにより、温かくおいしい給食の提供はもちろん、シェフ給食や地元の方を招いた給食の実施など、様々な食育に関する教育活動を展開しているところです。

また、物価高騰分を各学校へ補助することや、教育にかかる費用の負担が困難な保護者の方々について就学援助制度を活用いただき、学校給食費を全額免除することで、保護者負担の軽減を図っているところです。

学校給食費について、小学校及び特別支援学校小学部においては、国からの給食費交付金等の活用及び本市一般財源からの支出により、令和8年度から無償化を実施いたします。中学校においては、引き続き、食材費の物価上昇分に対して支援を行うとともに、無償化実施に関しては、国において課題の整理を行った上で検討されることから、引き続きの動向を注視してまいります。

- ・学校給食管理運営事業（小学校給食費の無償化と中学校給食費の物価高支援）
（一部） 4,640,542千円

1. 小学校体育館をはじめとする学校施設のエアコン設置が100%となるよう、計画を前倒して一気に進めること。

(回答) 学校施設整備課

市立小中学校の体育館へのエアコン設置については、まず中学校の体育館へのエアコン設置を計画的に実施しており、令和7年度までに全市立中学校の体育館への設置が完了する見通しです。

市立小学校の体育館へのエアコン設置については、一部の小学校において先行して設置を進めていきます。先行整備以外の市立小学校の体育館については、公民連携手法により、小学校の特別教室への新規設置と小中学校の普通教室や管理諸室等の老朽化した空調施設の更新と合わせて、令和11年度に設計に着手し、令和12年度から工事を行っていくスケジュールで検討しております。

- ・小学校施設等整備事業（市立小学校の体育館への空調設備整備）
14,368千円
- ・中学校施設等整備事業（市立中学校の体育館への空調設備整備）
11,355千円

1. 市のすべての施策にジェンダー平等をとりいれ、女性中心の組織をつくり、推進体制を抜本的に強めること。

(回答) 人権政策・男女共同参画課

市のすべての施策にジェンダー平等をとりいれ、女性中心の組織をつくり、推進体制を抜本的に強めることについては、令和7年度に立ち上げた女性職員による

庁内横断的なプロジェクトチームにより、本市におけるジェンダーに起因する課題等の調査及び対応策等の検討を行ってまいります。

1. 不要不急の開発計画、大宮駅周辺地域戦略ビジョン、地下鉄7号線延伸事業、核都市広域幹線道路建設及び関連する大型道路、都市計画道路などの大型公共事業の計画は見直し、中止すること。

(回答) 都市総務課

都心・副都心の開発計画については、総合振興計画の基本的な方向性の1つとして、都市機能を集積し、にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心を形成することが位置付けられていること、また、今後の人口減少・高齢化社会においては、都市機能の集約化が重要となっていることから、重点的に整備を進めてまいります。整備に当たっては地域特性を踏まえながら、必要最低限のコストで事業推進が可能となるよう努めてまいります。

2. 平和行政の推進について

(1) 広島・長崎への平和記念式典への市内中学生の参加を継続すること。

(回答) 総務課

子どもの平和学習派遣については、原爆や戦争の被害を肌で感じることにより、平和への思いや学びを深める機会とするため、令和8年度も広島に中学生の代表を派遣してまいります。

・平和推進事業（子どもの平和学習派遣） 2,001千円

1. 財政調整基金などを積極活用し、物価高騰対策と市民負担軽減のための財源とすること。

(回答) 財政課

各種基金については、それぞれの目的を達成するために、積立てとその活用を図っております。

2. 公契約条例を早期に制定すること。

(回答) 契約課、調達課

公契約条例の制定については、実効性の確保や事業者及び労働者への影響など、幅広い視点で取り組むことが重要で、事業者団体及び労働者団体の皆様と丁寧に意見交換を行う必要があると考えております。現時点での明確な制定時期は未定ですが、今後の社会情勢の変化を踏まえつつ、公契約に関わる関係者の声を丁寧に伺ってまいりたいと考えております。

・工事等契約関係及び業者登録管理事業（公契約条例検討会議） 225千円

1. 香害に苦しんでいる市民に心を寄せ、啓発や調査などの対策を講じること。

(回答) 消費生活総合センター

香害に苦しんでいる市民については、国や県作成のポスター掲示や市独自のポスターの作成、市ホームページ、FMラジオ等での広報など、多くの方の目に留まるような啓発活動を行っております。今後、消費者庁や県、他市の香りに関する啓発の動向、また消費生活センターに寄せられる相談内容などを調査し、より効果的な啓発となるよう検討してまいります。

・消費者行政推進事業 15,539千円の内数

2. 後期高齢者医療保険制度について

(1) 資格確認書を全員に送付する対応を継続すること。

(回答) 国保年金課

資格確認書の職権交付の取扱いについては、国からの通知に基づき、令和8年8月の年次更新までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書の職権交付の対象とする暫定運用を継続しているところです。資格確認書については、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合で作成していることから、本市としましては、国や埼玉県後期高齢者医療広域連合の動向を注視し、必要に応じて適切に対応してまいります。

・後期高齢者医療管理事務事業（一部） 87,840千円

3. 市内の医療体制の充実について

(1) 市立病院について

① 医師・看護師の確保と定着のため、労働条件の向上につとめること。定員増をはかり、充足率の向上を図ること。とりわけ小児科医と精神科医の増員をはかること。

(回答) 病院総務課、病院施設管理課

市立病院の医師については、臨床研修医、専攻医の育成や公募による選考も実施し、確保に努めてまいります。看護師については、市報・ホームページによる採用選考の広報、看護大学等の就職説明会への参加など、積極的に募集活動を行うほか、院内保育室を運営するなど、確保と定着対策を行ってまいります。

・看護師確保対策事業 560千円

・院内託児事業 56,159千円

② しらさぎ寮の改修を行うこと。

(回答) 病院施設管理課

しらさぎ寮の改修については、昨今の物価高騰等により相当の費用が見込まれることから、現下の経営状況を鑑み、当面の間、見送っておりますが、入居者の生活に支障がないように適宜修繕を行ってまいります。

6. 動物愛護行政について

(1) 動物福祉的な殺処分ゼロを継続すること。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

動物福祉的な殺処分ゼロを継続することについては、健康状態等に問題がない動物は譲渡を推進するとともに、引き続き保護収容動物の返還及び飼い主への適正飼養の周知啓発を行ってまいります。

- ・動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）（動物愛護推進事業）
21,209千円の内数

1. 生活保護行政の改善・充実について

(1) 生活保護のしくみや申請方法について市報に掲載して周知を図り、生活保護は市民の権利であることを知らせる啓発ポスターを公共施設や自治会掲示板等に掲示し、生活保護申請をしやすくすること。

(回答) 生活福祉課

生活保護制度の周知については、市のホームページ上に生活保護制度の概要を記載していることに加え、保護のしおりを閲覧できるようにしております。そのホームページの冒頭に、生活保護の申請は国民の権利である旨を大きく明記し、生活にお困りの方がためらわずに御相談いただけるよう周知しております。

3. 高齢者施策の充実について

(1) 高齢者による公共交通利用時の補助制度（おでかけ応援制度）を創設すること。

(回答) 高齢福祉課、交通政策課

高齢者による公共交通利用時の補助制度については、様々な手法について、他自治体の事例も参考にしつつ、引き続き検討するとともに、民間バス会社における高齢者専用の定期券などの取組について、市ホームページやバス路線マップを通じた普及啓発を行ってまいります。

- ・生涯現役のまち推進事業（高齢者等の移動支援事業） 3,120千円
- ・交通政策事業（高齢者等の移動手段確保実証実験） 8,719千円の内数

(2) 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設すること。

(回答) 高齢福祉課

加齢性難聴者への補聴器購入補助制度については、国において補聴器を用いた聴覚障害の補正による認知機能の低下予防の効果を検証する研究を実施しておりますので、国による研究成果等の結果を踏まえ、対応を検討したいと考えております。

現時点で国からの研究結果の発表はないことから、他指定都市や県内自治体の導入状況、効果等について調査研究していくとともに、国に対しては、研究結果を早期にとりまとめ、認知症予防の効果が認められる場合には、全国一律の公的助成制度等の創設を検討していただくよう、引き続き要望してまいります。

なお、令和7年9月に東京都及び各指定都市で構成される「令和7年度21大都

市高齢者福祉・高齢者医療主管課長会議」において、厚生労働省に対し、「加齢性難聴者に対する補聴器購入に係る公的補助制度等の創設について」要望いたしました。

4. 介護保険制度の改善について

(1) 地域包括支援センターを、高齢者人口の増加に見合う数に増設すること。1ヶ所あたりの高齢者人口について、行政区毎の格差を是正し平準化すること。

(回答) いきいき長寿推進課

地域包括支援センターの増設については、日常生活圏域や担当地域の見直し等が必要となり、これに伴い既存センターの人員体制の変更や、利用者、地域住民、関係機関等と構築してきた関係性やネットワークへの影響等もあることから、慎重な検討が必要と考えております。引き続き、各圏域の高齢者人口の推移や各地域支援会議等での議論などを踏まえ、適切に対応してまいります。

5. 障がい児・者の生活と権利の保障について

(6) 障がい者の住まいを保障すること。

① グループホーム運営費補助事業を拡充し、市独自の整備費補助を創設すること。利用者への家賃補助を実施すること。

(回答) 障害政策課、障害福祉課

グループホームについては、障害者総合支援法に基づくサービスであり、障害者が地域で自立した生活を送るための重要な住まいの場となっております。

重度障害者に対し十分な支援ができるよう看護職員の配置や支援員の加配を行う事業所に対し、市独自に人件費の一部を補助しているところです。

また、家賃補助についても特定障害者特別給付費の引上げを行うよう国に対して報酬の見直しを要望しているところです。

・障害者支援事業（障害政策課）（グループホーム運営費等補助事業）

18,412千円

1. 保育施設の量と質の向上について

(1) 公立認可保育所について

① 公立保育所の縮小・統廃合・民営化の計画は撤回すること。

(回答) 保育課

本市では、多様化する保育や地域のニーズに的確に対応していくため、公立保育所の役割を新たに定め、公立保育所を再編しながら機能向上を推進していく「公立保育所のあり方に関する基本方針」を策定したところです。令和10年度からの公立保育所の再編に向けて事業者公募を実施するとともに、公立保育所の機能向上の実施に向けて、具体的な事業内容の検討を進めてまいります。

- ・公立保育所管理運営事業（公立保育所機能向上・再編の推進）
3, 888千円

（7）私立認可保育所について

- ① 職員雇用対策補助金（月額 10,500 円）及び職員処遇改善費補助金（年額 67,500 円）が、補助金創設時からの引き上げが月額 500 円のみのため、早急に増額すること。

（回答）幼児政策課、保育施設支援課

市独自の処遇改善費補助事業については、雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金による給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、令和 7 年度に創設した保育士を対象とする「さいたま保育士応援手当」を増額し、更なる処遇改善の拡大を図ります。

- ・特定教育・保育施設等運営事業（保育施設支援課）（保育人材確保対策）
2, 464, 450千円
- ・認可外保育施設運営事業（保育人材確保対策） 20, 888千円の内数

5. 子どもの放課後と学童保育政策の充実について

（1）公立放課後児童クラブについて

- ① 放課後子ども居場所事業について、モデル事業の結果を慎重に検討し、拙速な拡大はしないこと。

（回答）放課後児童課

放課後子ども居場所事業のモデル事業については、利用する保護者や児童、学校、運営事業者、民設放課後児童クラブの意見を聴取するとともに、さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会やさいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会といった外部機関の意見も踏まえながら、検証を行いました。

検証の結果、待機児童の解消や夏休みなど長期休業中のみの利用ニーズなどへの効果が確認された一方で、居場所事業導入学区内等の民設放課後児童クラブの入室児童数が減少するといった影響が確認されました。

今後は、影響のあった民設放課後児童クラブに対して運営継続のための支援を行うとともに、実施校の拡大に当たっては、引き続き学校及び学区内などの民設放課後児童クラブと適切に調整を行い、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後子ども居場所事業の実施）
687, 648千円

（2）民間学童クラブへの支援を進めること。

- ① 施設確保のために独立施設の建設、学校内施設の確保、公的施設の貸与、民間施設の借り上げ貸与・斡旋などより一層の支援をすること。

（回答）放課後児童課

学校施設や公共施設等を活用した放課後児童クラブの整備については、放課後子ども居場所事業の導入や施設のリフレッシュ工事及び複合化の状況を踏まえて、関係部局と連携を図り、地域における必要性を見極めながら検討してまいります。

また、待機児童の解消のため、令和8年度も、民間物件を活用した新設・分離による8カ所の整備により、受入可能児童数を増員してまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業 79, 182千円

② 46人を超えて子どもを受け入れても、委託金は減額せずに満額支給すること。

(回答) 放課後児童課

委託実施基準見直し前の令和3年度の基準と比較して委託金が減額となるクラブについては、令和4年度から5年間の範囲において、現行基準と旧基準の差額を補助することとしており、令和4年度については満額、令和5年度以降は毎年5分の1ずつ補助率を低減しての補助となっております。

- ・放課後児童健全育成事業（民設放課後児童クラブの運営委託）
3, 489, 579千円

(3) 指導員の専門性にふさわしい労働条件を確保するため、国の指導員の処遇改善と委託金補助を満額活用すること。

(回答) 放課後児童課

放課後児童支援員の処遇改善については、放課後児童クラブにおける人材確保と質の向上に関わる重要な課題として認識しており、平成27年度から「さいたま市放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇改善費補助金」による支援を開始し、平成30年度、令和2年度及び令和7年度には、補助基準額などを拡充して実施しているところです。また、令和4年2月からは放課後児童クラブで働く全職員を対象に、月額9,000円程度の賃金改善を行うための補助を実施しております。

令和8年度についても、処遇改善費補助金の補助基準額を拡充することとしております。引き続き、補助の実績及び効果を検証し、国の補助金も活用しながら、放課後児童支援員の処遇改善に取り組み、人材の確保及び経験豊富な支援員の定着の支援に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童支援員等の処遇改善）
275, 538千円

1. 環境対策と清掃事業の充実について

(1) 清掃行政を改善し、市民サービスを向上させること。

① 家庭ごみの有料化と粗大ごみの収集手数料の引き上げを行わないこと。

(回答) 資源循環政策課

家庭ごみの有料化については、ごみ減量の取組の最終手段と考えており、最終処分場の延命に向け一層のごみ減量が不可欠であることを周知してまいります。また、粗大ごみの収集手数料については、実経費と乖離がみられるため、受益者負担

の適正化の観点から、必要な見直しを検討してまいります。

2. 気候危機対策と自然エネルギーの普及について

(1) 地球温暖化対策の推進にむけて各部局・担当課との連携を強め、CO₂削減目標の達成にむけて具体的な施策を強化すること。

(回答) ゼロカーボン推進戦略課

「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」では、2030年度に2013年度比で温室効果ガス51%削減、2050年のゼロカーボンシティの実現を目指すこととしており、現在目標達成に向けて様々な施策を展開しております。

目標達成に向け、市長を本部長とする「脱炭素推進本部会議」で進行管理を行い、全庁一丸となって地球温暖化対策を推進する他、次世代型太陽電池など先進技術につきましても積極的に導入してまいります。

さらに、行政、事業者、大学、金融機関と連携した推進体制として令和6年8月に創設した「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」において、令和7年4月に全体会を開催し、脱炭素化に資する情報交換や脱炭素化に向けた機運醸成を図りました。引き続き、行政、事業者、大学、金融機関等の多様なステークホルダーの連携を深めるとともに、具体的な事業検討・実施の環境を整えることで、さいたま市のゼロカーボンシティ実現に向けた新たな事業の共創を推進してまいります。

・地球温暖化対策事業 2,042,527千円

1. 多文化共生のとりくみを全庁あげて推進するとともに、市の理念と施策を明確にする条例を制定すること。

(回答) 観光国際課

多文化共生の取組については、在住外国人人口の増加を踏まえ、引き続き全庁で推進してまいります。

条例の制定については、本市では、市の総合振興計画で掲げる産業・経済及び関連分野における政策の方向性を定めた「さいたま市産業振興ビジョン」を策定しており、当ビジョンに基づき多文化共生施策を推進し、実施していることから、検討しておりません。

・国際交流事業（国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成）
90,705千円

2. 地元中小企業を守るための対策について

(1) 仕事確保のための対策について

① 住宅リフォーム助成制度を創設すること。

(回答) 経済政策課

住宅リフォーム助成制度については、地域経済活性化の視点で創設することは

現在検討しておりません。

(回答) 住宅政策課

本市では政策目的に応じた住宅リフォーム助成を実施しており、対象を限定しない住宅リフォーム助成制度の創設は考えておりません。

9. 都市農業の振興について

(1) 新規就農者への補助制度を拡充すること。

(回答) 農業政策課

就農支援については、国の新規就農総合支援事業や就農相談会の実施、就農後の定着に要する事業費の一部補助等を行ってまいります。

- ・ 農業経営支援事業（農業の担い手確保・育成の強化）（一部）
36,450千円

(2) 産直・市民農園・有機農産物の生産・供給を支援すること。

(回答) 農業政策課

産直・市民農園・有機農産物の生産・供給を支援することについては、直売所等への支援や市民農園の整備推進を図るとともに、安全・安心な農産物の生産に向けて、支援を実施してまいります。

- ・ 農業経営支援事業（農業経営安定・生産向上事業）（一部）
4,275千円
- ・ 農業経営支援事業（見沼田圃等を活用した体験型農園の推進）（一部）
350千円

(3) オーガニックビレッジ宣言を早急に行うこと。

(回答) 農業政策課

地域全体で有機農業の生産・流通・消費を一体的に進めていくことを目的に、令和7年11月8日に「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

2. 公園整備について

(1) さいたま市レジャープールのあり方方針を撤回し、老朽化の施設更新と利用料据え置きを前提に計画を立てること。沼影市民プールと同等の機能を有する代替レジャープールの建設を、住民の要望を聞きながら進めること。

(回答) 都市公園課

南部エリアレジャープールについては、さいたま市レジャープールのあり方方針を踏まえ、現在、整備候補地の決定に向けて検討を進めております。引き続き、オープンハウス等の意見聴取の機会を設け、市民の御意見を伺いながら事業を進めてまいります。

- 都市公園等整備事業（都市公園課）（南部エリアレジャープールの整備推進）
22,330千円 ※債務負担行為設定（令和7～8年度）

(2) 与野中央公園における（仮称）次世代型スポーツ施設の5000人収容メイン

アリーナの建設を撤回し、市民の声を聞いた公園整備を進めること。

(回答) スポーツ政策室

老朽化が進み、建替えが喫緊の課題となっている与野体育館について、与野中央公園への移転再整備に向けて基本計画の策定を進めてまいります。

「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点となる(仮称)次世代型スポーツ施設については、与野中央公園以外のエリアへの誘致・整備に関する検討を行ってまいります。

- ・スポーツシュレー等施設整備事業(与野体育館の移転再整備)
※債務負担行為設定(令和8~9年度)
- ・スポーツシュレー等施設整備事業((仮称)次世代型スポーツ施設の誘致・整備) 10,439千円

(回答) 都市公園課

与野中央公園整備については、引き続き、市民の御意見を伺いながら事業を推進してまいります。

- ・都市公園等整備事業(都市公園課)(与野中央公園の整備推進)
287,000千円

(3) ボール遊びができる公園を増やすこと。

(回答) 都市公園課

ボール遊びができる公園を増やすことについては、多様化する利用者のニーズに応えるため、地域特性や子どもたちの声などを踏まえた、公園の利活用を促進させるためのルールづくりの支援を行い、実施事例を作っていくことができるよう取り組んでまいります。

4. 総合的な交通網整備と交通対策について

(1) コミュニティバス等導入ガイドラインを見直すこと。

① 収支率(40%以上)を撤廃すること。

(回答) 交通政策課

収支率を撤廃することについては、コミュニティバス等を継続的に運行していくために、収支率等の一定の目安を設ける必要があると考えております。

なお、運行継続の判断基準については、社会情勢の変化等を踏まえ、「(仮称)再構築ガイドライン」の策定に向けた検討を行ってまいります。

- ・バス対策事業(コミュニティバス等の導入及び改善支援)
6,928千円の内数

② 土日祝祭日の運行を行うこと。

(回答) 交通政策課

コミュニティバス等の土日祝祭日の運行については、休日運行時の利用者数の動向を把握するため、平成30年度に西区、岩槻区で乗降調査を実施しましたが、平日運行時と比較し約2~3割少ない利用でした。当該利用状況及び採算性から

実施は難しい状況ですが、今後のコミュニティバス等の運行改善の検討において、実現可能性を確認してまいります。

なお、サービス水準を定めている、コミュニティバス等導入ガイドラインについては、社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを進めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6, 928千円の内数

③ 料金は、一律 100 円（ワンコイン）とすること。

（回答）交通政策課

コミュニティバスの料金設定については、路線バスと同様の対キロ区間制を基本としております。

乗合タクシーについては、路線バスの運賃を考慮しつつ、導入地域における運行計画により運賃を設定することとしております。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6, 928千円の内数

（２） 乗り合いタクシーを拡充すること。

（回答）交通政策課

乗合タクシーについては、「コミュニティバス等導入ガイドライン」に基づき、交通空白地区等からの御要望に沿い、導入を検討してまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6, 928千円の内数

（３） デマンド交通を、基幹的な交通を補完するものとして導入を進めること。

（回答）交通政策課

A I デマンド交通については、実証実験の結果を踏まえ、地域の特性やニーズに応じて、A I デマンド交通を含む多様な交通モードの導入に向けた検討を進めてまいります。

- ・バス対策事業（コミュニティバス等の導入及び改善支援）
6, 928千円の内数

（４） JR 東日本など鉄道事業者に対し、住民利用者の意見や要望に真摯に応えるよう求め、以下の点を強く要求すること。

① 18 歳までを子ども運賃とすること。

（回答）交通政策課

18歳までを子ども運賃とすることについては、鉄道事業者に要望をお伝えしてまいります。

② 全駅にホームドアを設置すること。

（回答）交通政策課

ホームドアの設置については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

また、ホームドアの設置を促進するため、補助要綱に基づき、鉄道事業者からの申請に対し、事業費の一部を補助しております。

③ 駅の無人化をやめること。

(回答) 交通政策課

鉄道施設の環境改善等については、埼玉県鉄道整備要望や本市が加盟する関連協議会等を通じて、鉄道事業者へ引き続き要望してまいります。

(5) 新見沼大橋有料道路の早期無料化をはかり、当面、自転車は無料にすること。また、災害時には一時的に無料にすること。無料化に際しては沿道の騒音対策をとること。

(回答) 土木総務課、道路計画課

埼玉県道路公社で管理している新見沼大橋の無料化については、多額の未償還額があり、自転車を含め無料化は難しい状況と伺っております。令和8年11月に償還期限を迎えることから、引き続き無料化に向けた調整を進めてまいります。

また、災害時の一時的な無料化についても、これまで埼玉県及び埼玉県道路公社と協議を行ってきましたが、費用や代替路の有無などの条件が整わないことから困難な状況です。無料化に向けた協議の中で、引き続き、災害時の一時的な無料化についても、継続して協議を行ってまいります。

沿道の騒音対策については、無料化後の交通量などの状況を把握してまいります。

- ・道路新設改良事業（道路整備マネジメント） 71,000千円の内数

(9) 住民の要求に沿ったバス路線を実現するよう、民間バス会社を支援すること。

(回答) 交通政策課

住民の要求に沿ったバス路線を実現するよう、民間バス会社を支援することについては、定期的に行っている民間バス事業者との意見交換において、双方が抱える課題を共有し、持続可能な地域公共交通の維持・確保を目指し、取り組んでまいります。

5. 住民の声を活かしたまちづくりについて

(1) 浦和駅周辺整備については、交通渋滞緩和、地元商店繁栄の立場を基本に、市民の合意が得られる内容とすること。地元地権者、商店参加のまちづくりを行うこと。

(回答) 浦和駅周辺まちづくり事務所

浦和駅周辺整備については、引き続き関係権利者の合意形成に努めてまいります。

- ・市街地再開発推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
630,847千円
- ・浦和駅周辺地区まちづくり推進事業（浦和駅周辺まちづくり事務所）
190,641千円

2. 安心・安全の住宅政策について

(2) 市営住宅の長寿命化計画にもとづく建て替え計画を見直し、戸数を大幅に増やすこと。

(回答) 住宅政策課

市営住宅については、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した市営住宅の建替えを進めてまいります。戸数については、「さいたま市公共施設マネジメント計画」を踏まえ対応してまいります。

(3) 公共住宅・民間アパートを活用した借上げの市営住宅の設置を進めること。

(回答) 住宅政策課

借上げ住宅については、独立行政法人都市再生機構が所有する賃貸住宅を借上げ、市営住宅として使用しています。なお、公共住宅・民間借上げ住宅においては、その立地によって借上げ料が高額となること、長期的には管理コストが高くなること、また、借上げ契約期間終了時に居住者の移転先問題が生じること等の課題もあるため、既存ストックの状況や市営住宅の需要を鑑み、判断してまいります。

・市営住宅維持管理事業（公営住宅借上事業）（一部） 124, 174千円

1. 水道事業会計は毎年多額の利益をあげ、経営状態も良好で多額の内部留保を保有しているため、水道料金を引き下げること。

(回答) 水道財務課

安全な水を安定的に給水するため、水道施設の更新を計画的に実施していく費用を確保する必要があることから、水道料金の引下げはできないと考えています。

なお、日々の営業活動に係る収益的収支の差額である純利益や、減価償却費等の内部留保資金は、老朽化した水道施設の改良、更新、耐震化などの投資活動に係る資本的収支における不足額の財源として、充当することとされているものです。

3. 公共下水道について

(1) 老朽化した下水道管の敷設替えを早急に行うこと。

(回答) 下水道計画課

老朽化した下水道管については、布設年度の古い区域を優先し、点検調査に基づき対策が必要となる下水道管において、布設替えや管更生により引き続き改築を進めてまいります。

・下水道施設老朽化対策事業（改築） 1, 148, 749千円の内数

4. 水害・治水対策について

(1) ゲリラ豪雨等による「道路冠水」被害を把握し、適切な対応を行うこと。

(回答) 河川課、下水道維持管理課、道路環境課

ゲリラ豪雨などの大雨による被害の把握については、関係部局と連携して浸水

状況の収集を行い、水位情報システムを活用し、大雨時の早期対応に努めてまいります。

- ・河川維持管理事業 895, 510千円の内数
- ・排水路維持管理事業 317, 932千円の内数
- ・都市下水路維持管理事業 1, 896千円の内数
- ・管きょ維持管理事業 868, 895千円の内数
- ・ポンプ場維持管理事業 931, 578千円の内数
- ・道路維持事業（道路修繕事業） 7, 564, 155千円の内数

1. 消防隊員の負担軽減のため、電動ストレッチャーを導入すること。

（回答）救急課、救急指導室、警防課

電動ストレッチャーについては、救急隊員の作業負担軽減に加え、様々な市民ニーズに対応するため、導入を進めてまいります。

- ・消防装備等整備事業 1, 101, 495千円の内数

4. 災害に強いまちづくりについて

（1）第一次避難所としての指定福祉避難所を設置すること。

（回答）防災課、福祉総務課

第一次避難所としての指定福祉避難所を設置することについては、福祉避難所となる施設の被災状況や、平時からの施設利用者及び職員配備状況など、避難者の受入可否について確認する必要があることから、実施することは難しいと考えております。

なお、本市では発災から概ね3日程度経過後に、福祉避難所において受け入れる計画としております。

1. 日本国憲法の精神を尊重した民主的教育を進めることについて

（1）「さいたま Kids な city 宣言」だけでなく、「さいたま市子どもの権利条例」を制定すること。

（回答）子ども・青少年政策課

子どもの権利条例については、権利の主体となる子どもたちの意見を幅広く聴取し、条文に反映させるなど、丁寧なプロセスを踏みながら、制定に向けた検討を進めてまいります。

- ・子育て支援推進事業（子ども・青少年政策課）（（仮称）子どもの権利条例制定事業） 7, 789千円

（2）子どもの命と権利を大切にする観点でいじめ問題にとりくむこと。当事者の子どもと保護者に寄り添った対応をすること。

（回答）生徒指導課

いじめ問題については、「さいたま市いじめ防止対策推進条例」に基づき、教育委員会の附属機関であるさいたま市いじめのない学校づくり推進委員会を設置し、

学校におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行ってまいります。

・いじめ防止等対策推進事業 15,287千円の内数

(3) 包括的性教育を実施すること。

(回答) 健康教育課、教育課程指導課、高校教育課、特別支援教育室

学習指導要領に基づき、体育科(保健領域)・保健体育科(保健分野)・保健体育科(科目保健)や特別活動、総合的な学習の時間(総合的な探究の時間)、その他関連する教科等、学校生活全体を通じて「性に関する指導」を実施しております。指導に当たっては、学校の実情に応じて、学校医等の外部講師を活用するほか、子ども未来局と連携した「思春期保健教室」により助産師を講師とするなど、効果的な指導となるよう努めております。

市立各学校において、思春期における児童生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

・児童生徒健康診断事業(一部) 716千円

(4) 市立学校における1クラス30人以下の少人数学級を、国の計画に先行・上乘せして、早急に実施すること。また、そのための教員の確保に努めること。

(回答) 教職員人事課、学校施設管理課

今後国において、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を改正し、中学校において学年ごとに段階的に35人学級を実施する予定であり、適切に人事配置や教室整備を行ってまいります。

また、引き続き学級編制の標準の引下げに対応するための教職員定数や必要な環境整備に係る予算の確保について国に要望してまいります。教員の採用については、引き続き、本市の魅力を説明会等でPRし、優秀な人材の確保に努めてまいります。

・事務局運営事業(教職員人事課) 170,433千円の内数

2. 教職員の業務軽減と健康管理の充実をはかり、児童生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障することについて

(1) Sola る一むについて、全校に専任の相談員を配置し、学校開校中は児童生徒がいつでも利用できるようにすること。

(回答) 総合教育相談室

Sola る一むを利用する児童生徒への対応については、専任教職員の配置ではなく、教職員の意識を高め、学校全体で児童生徒に関わっていく事が支援の充実につながると捉え、教育相談主任を始めとする教職員への研修を中心にSola る一む運営の充実に向け、取り組んでまいりました。その上で令和7年度は、各学校で必要に応じて地域ボランティアを募集したり、委員会で募集した学生ボランティアを配置したりといった支援者確保にも努めております。さらに、現在、退職校長会とも連携をとり、退職校長の皆さんにも支援者としてかかわっていただけ

るよう、進めているところでございます。今後もS o l aの一むの運営が、学校の実態に即した、より充実したものになるよう、努めてまいります。

7. 特別支援教育について

(1) 市立の特別支援学校小・中学部を建設すること。

(回答) 特別支援教育室

知的障害のある児童生徒の教育環境の充実のため、県立浦和工業高校跡地に、市立特別支援学校(知的障害)を設置することといたしました。令和15年度の開校を目指して準備を進めてまいります。

・特別支援学校新設校建設事業 25,748千円

(2) 特別支援学級の教職員配置基準を引き上げること。

(回答) 教職員人事課

教員の配置については、義務標準法に則り、適正に行っているところです。また、特別支援学級の教員の配置基準は、通常学級と特別支援学級の実態を踏まえ、適切な教員配置となるよう設定しております。

9. 不登校の児童生徒とその保護者への支援について

(1) フリースクール利用者への補助を実施すること。

(回答) 総合教育相談室、学事課

フリースクール等に通う児童・生徒への経済的負担の軽減については、いづれど学園をはじめ、公教育における多様な学びの場の充実に努めておりますので、現時点で、フリースクール等の利用者に対する助成金をはじめとした経済的支援策はございません。

しかしながら、民間のフリースクール等を利用することで、学びへのつながりが保たれている児童生徒が一定数いることも把握しておりますので、先進自治体の取組の情報収集に引き続き努めますとともに、利用料の補助など、子どもへの経済的支援策について研究してまいります。

11. 社会教育の充実と文化・芸術・スポーツの発展について

(1) 九条俳句不掲載訴訟の高裁判決を公民館行政に活かすこと。

(回答) 生涯学習総合センター

判決を真摯に受け止め、公民館職員の研修を通じ、市民の自主的な学習を支援する取組のより一層の強化を図ってまいります。

(2) 老朽化した公民館はすみやかに改修、建て替えをすること。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の老朽化対策については、公民館施設リフレッシュ計画に基づき計画的に進めてまいります。

・公民館安心安全整備事業 156,297千円